

飲食事業者の皆様

令和7年度嬉野市食材価格高騰飲食店応援金

食材等の高騰により影響を受けている市内飲食事業者を対象に、市民及び観光客等への飲食の提供を維持することを目的とした応援金を交付します！

交付対象者

- ・令和7年10月1日現在において、市内で飲食店（テイクアウト専門店を含む）を営むもので、佐賀県から「飲食店営業」または「喫茶店営業」の許可を受けている者
（営業許可証の「営業者氏名」欄に記載のある者）
- ・法人にあっては市内を本社または本店所在地とした法人登記がなされている者
- ・申請時点において事業を継続し、かつ概ね週4日以上営業を行っている者
- ・応援金の交付を受けた後においても事業継続の意思がある者

※営業許可を複数受けている場合は、いずれか1事業者のみが交付対象者となります。

※以下に該当する場合は対象外となります。

- ・医療・福祉サービス事業者
- ・嬉野市の指定管理者制度による施設の管理を行う者
- ・性風俗関連特殊営業を行う事業者

応援金の額

5万円以内 ※申請状況により変わります。

申請フロー

交付申請書 → 交付決定通知書 → 交付請求書 → お支払い

◆申請書類◆

- ・交付申請書（様式第1号）（令和8年1月13日～令和8年2月13日まで）
- ・交付請求書（様式第3号）（交付決定通知書受領後、速やかに）

※応援金のお支払いは、令和8年2月下旬～3月上旬頃を予定しています。

申請書等の様式は嬉野市ホームページからもダウンロードできます。
添付書類などの詳細は、「令和7年度嬉野市食材価格高騰飲食店応援金交付要綱」をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

提出先

【塩田】嬉野市商工会 本所

〒849-1411 嬉野市塩田町大字馬場下甲1777番地1
TEL: 0954-66-2555

【嬉野】嬉野市役所 観光商工課 商工グループ（嬉野庁舎2階）

〒843-0392 嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地
TEL: 0954-42-3310

お問い合わせは 嬉野市役所 観光商工課へ